

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成18年8月17日(2006.8.17)

【公表番号】特表2002-521889(P2002-521889A)

【公表日】平成14年7月16日(2002.7.16)

【出願番号】特願2000-560753(P2000-560753)

【国際特許分類】

H 04 R 25/02 (2006.01)

【F I】

H 04 R 25/02

C

【手続補正書】

【提出日】平成18年6月30日(2006.6.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】底部を有するマイクロフォンセクション(140)であって、マイクロフォン(132)および信号処理回路(134)を収納する形状に形成され、前記底部が複数の導電接点(136)を有するマイクロフォンセクション(140)と、

前記マイクロフォンセクションに接続できるバッテリセクション(120)であって、外耳道にはめ込むケースおよび一体型バッテリを有し、前記ケースの上端部(112)が前記一体型バッテリを前記マイクロフォンセクションの底部の複数の導電接点に電気的に接続するように構成されているバッテリセクション(120)とを備えた補聴器用の電子信号処理システム。

【請求項2】請求項1において、前記バッテリセクションのケースはさらに底部および壁部を有し、このケースの壁部がバッテリのアノード電極(118)と、前記バッテリセクションのケースの上端部からバッテリセクションのケースの底部に延びる1対の信号リードとを収納する電子信号処理システム。

【請求項3】請求項2において、さらに、レシーバを収納する形状を持つレシーバセクション(110)を備え、前記レシーバセクションの上端部(105)がレシーバを前記バッテリセクションのケースの底部の1対の信号リードに電気的に接続するように構成されている電子信号処理システム。

【請求項4】請求項3において、前記レシーバセクションの底部がフレキシブルチップを受け入れ固定する電子信号処理システム。

【請求項5】請求項3において、前記レシーバが前記レシーバセクションに直接取り付けられる複数のレシーバコンポーネント(102, 103)を有する電子信号処理システム。

【請求項6】請求項1において、前記ケースが、酸素を前記一体型バッテリの電極(115)に供給する通気孔(320)を有し、

前記マイクロンフォンセクションの底部の導電接点と前記バッテリセクションのケースの上端部との間に位置する取外し可能なタブ(310)が、前記通気孔を密封し、前記一体型バッテリと複数の導電接点との電気的接触を防止する補聴器用の電子信号処理システム。

【請求項7】請求項6において、前記取外し可能なタブが取外し可能なタブを通気孔に固定する接着部分を有する電子信号処理システム。

【請求項8】請求項6において、第1の複数導電ストリップが前記取外し可能なタ

ブの上面に形成されて前記マイクロフォンおよび前記信号処理回路のテストを容易にし、第2の複数導電ストリップが前記取外し可能なタブの底面に形成されて前記一体型バッテリのテストを容易にする電子信号処理システム。

【請求項9】 請求項1において、前記バッテリセクションが間隔を隔てたアノードおよびカソード電極を複数有し、前記マイクロフォンセクションが前記バッテリセクションに対して回転して前記マイクロフォンセクションの導電接点を前記アノードおよびカソード電極のそれぞれ1つに選択的に接続し、それぞれ異なる動作モードの電子信号処理システムを構成する電子信号処理システム。